

【ロシア】プーチン政権の優先政策課題

海外立法情報課・小泉 悠

* 2012年5月に発足したプーチン政権は、経済、社会、行政、外交・防衛等の優先政策課題について、2018年前後を達成期限とする中期計画を打ち出した。

2012年5月7日、ウラジーミル・プーチン氏が第4代ロシア連邦大統領に就任し、当日中に13本の大統領令に署名した。このうち10本は、現在の任期が切れる2018年前後までの期間を対象とした国家目標を定めたものであり、「戦略的大統領令」とも呼ばれる。2012年3月の大統領選挙期間中にもプーチン首相（当時）は新聞を通じて7本の政策論文を発表していたが、今回の大統領令では、具体的な数値目標が示され、その実現に向けた措置が政府への命令として盛り込まれている。したがって、これらの大統領令は、今後の法律や政策文書の基礎となることが予想される。本稿では、これら10本の大統領令で挙げられている数値目標を中心に、その内容を紹介する。

大統領令第596号「政府の長期経済政策について」

経済政策上の達成目標を定めたもので、ロシア経済の弱点とされてきた投資環境の改善、産業のハイテク化、生産性の向上等に重点が置かれている。主な目標としては、投資の総額を2015年までに国内総生産の25%、2018年には28%に増加させること、世界銀行の国別ビジネス環境ランキングにおけるロシアの順位を2015年までに50位、2018年までに20位にすること、2018年までに高度技術製品及び知識集約型製品がGDPに占める割合を2011年比で1.3倍に増加させること、労働生産性を2011年比で1.5倍に向上させること、2020年までに2500万人分の生産性の高い雇用を確保することなどが挙げられている。

大統領令第597号「国家的社会政策の実施について」

これまで非常に低水準であった教師や医師の給与を引き上げるとともに、労働生産性の向上や熟練労働者の増加に主眼が置かれている。具体的には、2013～2015年の期間に毎年1万4200件の障害者のための雇用を創出すること、2013～2018年の期間に大学教員を含む教員や医師の給与を倍増させること、2018年までに国民の平均所得を1.4～1.8倍に増加させること、2020年までに熟練労働者の数を現在の3倍にすることなどが目標とされている。

これらの目標を達成するための具体的施策としては、2015年までに800種類の職業資格を定めて労働者の技能の均質化を図るとともに、熟練労働者を増加させるために職業訓練センターを設置するとしている。

また、以前のプーチン政権下で設立された国営企業について、経営状態が不透明で

あるとの批判があることから、2015年までに連邦予算から出資を受けている企業の経営陣に対する報酬の支払い状況を透明化することも盛り込まれた。

大統領令第 598 号「保健の分野における国家政策の実施について」

ソ連末期以降、平均寿命が低下する傾向にあったことから、ロシア政府は保健政策の強化を打ち出している。すでに行われているアルコール中毒対策等に加え、大統領令では、疾病による死亡率及び乳幼児死亡率の低下を重要目標として打ち出した。

具体的には、2018年までに血液循環系疾患による死亡率を10万人中649.4人(2011年時点で749人)、腫瘍による死亡率を10万人中192.8人(同、202.6人)、結核による死亡率を10万人中11.8人(同、13.9人)、交通事故による死亡率を10万人中10.6人(2010年時点で25.2人)、乳幼児死亡率を1,000人中7.5人(同、8.1人)にまで減少させることが目標である。

大統領令第 599 号「教育及び科学の分野における国家政策の実施について」

メドヴェージェフ政権は教育改革に力を入れ、初等・中等教育の充実や、それまで大学別に行っていた入学試験の統合、教育・研究能力の高い大学への重点的な資金投入といった政策を打ち出してきた。大統領令ではこの路線を引き継ぐとともに、職業教育や就学前教育等のより幅広い教育制度の充実が目指されている。

具体的な目標は、2015年までに25歳から65歳までの労働力人口のうち37%に職業訓練を受けさせて熟練労働者を増加させること、2016年までに3歳から6歳までの未就学児童全てが就学前教育(幼稚園への通園)を受けられるようにすること、2020年までに5つ以上のロシアの大学が世界の大学ランキングで上位100位以内に入ること、5歳から18歳までの児童・生徒の70~75%が義務教育以外の追加的な教育プログラムを受けること(このうち半数は連邦予算による教育プログラムとする)、身体に障害のある学生でも教育を受けられる設備を持つ中等及び高等職業教育機関の割合を現在の3%から25%に増加させることである。

一方、科学分野に関しては、民間及び政府の投資を増加することで研究開発を活性化させ、世界レベルの科学技術力を維持・回復することを目標としている。具体的には、2015年までに研究開発への国内投資をGDPの1.77%まで増加させること(このうち高等職業教育機関への投資の割合を11.4%とすること)、世界の学術ジャーナルに掲載される論文のうち2.4%をロシア人研究者が占めること、2018年までに国家科学基金を250億ルーブルまで増額することが挙げられている。

大統領令第 600 号「ロシア国民に低廉で快適な住宅を供給するとともに、公共住宅の質を改善するための施策について」

ロシアの住宅事情は極めて悪く、2002年の国勢調査では約3400万戸の住宅のうち、1430万戸に上下水道、温水供給、トイレなどの設備がなかった。その他の住宅についてもソ連時代に急増されたアパートでは住宅としての質が低いことや、家族の人数に

対して十分な面積がないことが問題になっている。老朽化も深刻で、2005年当時、530万世帯が40年以上前に建設されたアパートに住んでいた。

こうした状況に対し、大統領令では、2017年までに熱供給、水道供給、下水関係の投資への融資を30%増加させること、2018年までに住宅ローンの利率を消費者物価指数で2.2%以内に抑えること、住宅ローンの利用件数を年間81万5000件まで増加させること、ロシア国民が15年に1回は住環境を改善できる機会を設けること、住居1m²あたりの価格を20%低下させること、2020年までにロシアの全世帯の60%に低廉な価格で快適な住宅を供給することを目標として掲げている。

大統領令第601号「行政制度の改善に向けた基本方針について」

メドヴェージェフ政権は電子政府化等を通じて行政サービスの質の向上を図ってきた。この大統領令では、更なる電子政府化の推進や行政手続の簡素化等が目標とされている。

2014年までに、企業が政府又は地方自治体の行政サービスを受けるために経営者が政府機関又は地方自治体に出向く回数を平均2回までに減少させること、市民が行政サービスの窓口申請を行う際の待ち時間を15分以内に抑えること、2015年までに国民の90%が政府及び地方自治体の統一行政窓口システムを利用できるようにすること、2018年までに政府及び地方自治体の行政サービスに対する国民の満足度を90%まで増加させること、インターネットを通じて政府及び地方自治体の行政サービスを受けられる国民の割合を70%以上にすることが目標とされている。

大統領令第603号「ロシア連邦軍及び他の軍事組織の建設及び発展並びに軍需産業の近代化に関する計画の実現について」

2008年以降、ロシアでは大規模な軍改革が実施されており、機構面での改革はほぼ完了している。一方、今後の重点は旧式化した装備の更新とされており、2015年までに全軍の30%、2020年までに70%を装備更新することが目標である。特に、核抑止力、航空宇宙防衛、通信・偵察・指揮・電子戦システム、無人航空機、ロボット攻撃兵器、近代的な輸送機、精密誘導兵器及びその対抗手段並びに兵士用個人防護システムの整備、北極海及び極東における海軍力の増強が重点項目に挙げられている。

また、これらの目標を達成するために政府が2012年中に実施すべき施策として、将来の国家的脅威を予測する分析・戦略立案機関の設置、装備調達への競争原理の導入拡大、装備調達に関する法整備、新型装備を生産する際の手続の簡略化、装備の設計・製造・運用・廃棄に至るプロセスを管理する制度の創設、高いリスクを伴う研究開発・基礎科学・応用研究の発展、2016～2025年の期間における国家装備計画の立案に関する勧告の実施が挙げられている。

大統領令第604号「ロシア連邦における軍務の更なる改善について」

装備更新と並ぶ軍改革の重点項目は軍人の待遇改善である。ロシア軍では、軍人向

け住宅の不足や賃金の低さが大きな問題となっていたが、近年、大量の住宅建設が進んでいるほか、2012年1月以降、軍人の給与が一斉に2.5～3倍に引き上げられた。2013年中には全ての軍人への住宅供給を完了し、2014年以降に新たな官舎建設のための基金を設置すること、軍人の給与を民間と同等の水準まで引き上げること、退役軍人に対する年金を毎年の物価上昇率より2%高い割合で増額することが盛り込まれている。

また、近年、徴兵逃れの横行や若年人口の減少によってロシア軍に必要な員数の徴募兵を確保できていないことから、段階的に契約軍人（志願兵）を増加させる方針が採られている。大統領は、今後5年間に、契約軍人を毎年5万人ずつ増加させていくことを目標としている。

大統領令第605号「ロシア連邦の対外政策の方針を実現するための施策について」

ロシアの対外政策に関する基本的な方針や政策課題が列挙されている。これによると、ロシアの対外政策の目標は、ロシアの発展に寄与する互惠的関係の構築、国際社会における法の支配及び国連を中心とする国際秩序の追求、BRICS・G20・G8・上海協力機構等における多国間対話の活発化、大量破壊兵器の拡散・国際テロリズム・麻薬流通・組織犯罪・地域紛争等の脅威に対抗する国際的な結束の推進などである。

アジア太平洋に関しては、シベリア及び極東地域の社会経済発展のために同地域の地域統合にロシアが参加することが必要であるとの認識が示されているほか、新たな地域的安全保障の枠組みの設立を主導すること、東アジア・サミット及びASEANとのパートナーシップにおける喫緊の課題に対して提案を行うことが課題である。また、地域内のパートナー国としては、中国との関係が「平等で信頼のおけるパートナーシップ及び戦略的な相互関係」とされ、インドとベトナムがそれに次ぐ「戦略的パートナー」と位置づけられた。これ以外には、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド及びその他の国々との協力関係を発展させるとしている。

大統領令第606号「ロシア連邦の人口政策の実施について」

ソ連崩壊後、ロシアでは人口の減少傾向が続いていることから、合計特殊出生率と平均寿命の引上げによって減少傾向に歯止めを掛けることが優先課題となっている。

具体的には、2018年までに合計特殊出生率を1.75に増加させるとともに（現在は約1.4）、平均寿命を74歳（現在は68.6歳）まで引き上げることが目標とされている。また、子供のいる家庭を支援するため、各連邦構成主体に子育て支援担当者を置き、連邦予算から予算を支出することも定められた。

参考文献（インターネット情報は2012年6月21日現在である。）

・Президент России(ロシア大統領府公式サイト)<<http://news.kremlin.ru/>>